

令和 2 年

第 4 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第4回 大洗町農業委員会総会議事録

令和2年4月24日（金） 午後5時00分

令和2年4月24日大洗町農業委員会が大洗町役場3階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第10号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員 1番 関 甚 2番 佐 久 間 亨
3番 佐間田 勝 子 4番 藤 沼 洋 一
5番 勝 村 勝 一 6番 大 貫 静
8番 小 沼 正 男

欠席委員 7番 大 貫 善 之

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、中崎亮二、田山敏広、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 3番佐間田委員、4番藤沼委員、5番勝村委員の各委員を指名する。

議長 議事に入ります。議案第9号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔議案第9号を議案書をもとに説明〕

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議長 本案については、議案のとおり許可することといたします。

議長 続いて議案第10号1項を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事務局 〔議案第10号1項を議案書をもとに説明〕

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

議 長 申請地の売買価格はいくらか。
事務局 1反歩20万円です。
議 長 その他に何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
議 長 続きまして、2項及び3項を上程いたします。こちらについては、佐久間委員が議事に関与しているため、大洗町農業委員会会議規則第10条の議事参与の制限の規定により、退席願います

。

(佐久間委員退室)

議 長 事務局説明をお願いします。
事務局 [議案第10号2項及び3項を議案書をもとに説明]
議 長 2項につきましては、現地調査を行っておりますので、1番委員より報告をお願いします。
1 番 議案第10号2項について、説明します。去る4月22日に農業委員2名、事務局2名で譲渡人立会いのもと現地調査を実施しました。申請地は、温泉スタンド付近にある田2筆と国道51号付近にある畑2筆です。田は、今後譲受人が耕作を行う意向があり、畑は既に譲受人が耕作を行っていることから、許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

(佐久間委員入室)

議 長 続きまして、4項から6項を上程します。事務局説明をお願いします。
事務局 [議案第10号4項から6項を議案書をもとに説明]
議 長 5項及び6項につきましては、現地調査を行っておりますので、1番委員より報告をお願いします。
1 番 議案第10号5項についても、同日に現地調査を行いました。申請地は、夏海地区にあるゴルフ場の大洗シャーウッドコース付近にある畑です。譲受人が農地として利用する意向があり、許可相当であると思われます。次に6項についてですが、申請地は、町営墓地付近にある畑です。譲受人が既に耕作しているため、許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
議 長 続いて報告第3号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 [報告第3号を議案書をもとに説明]
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
5 番 申請地の売買価格はいくらか。
事務局 届出案件については、売買価格の提示を求めておりません。
議 長 その他に何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。
議長は、午後5時30分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和2年4月24日

議 長
委 員
委 員
委 員